

令和8年度第1回鶴岡市地域公共交通活性化協議会 (兼鶴岡市地域公共交通会議)

日時：令和8年6月26日（金） 14：00～

会場：出羽庄内国際村多目的室

… 次 第 …

1 開 会

2 挨 拶

3 報 告

(1) 役員・委員の交代について

報告資料1

(2) 会計・監査報告について

報告資料2

(3) 夜間交通確保実証事業・タクシー事業者配車アプリ導入支援事業について

報告資料3

(4) 羽黒地域市営バス運行経路・ダイヤ改正について

報告資料4

(5) イベントにおける営業区域外旅客運送について

報告資料5

・赤川花火大会の来場者の移動手段の確保

4 協 議

(1) 朝日地域公共交通の乗降場所の変更について

協議資料1

(2) 令和9年度地域内フィーダー系統確保維持計画（案）について

協議資料2

(3) その他

5 その他（情報提供等）

- ・第12回小学生バスの絵コンテストの開催について
- ・鶴岡駅前バス停の改修について（都市計画課）

6 閉 会

令和8年度第1回鶴岡市地域公共交通活性化協議会 名簿

No.	所 属	役 職 名	交代	氏 名	役員	出欠(代理出席者)
1	鶴岡市	副市長		伊藤 敦	会長	出席
2	庄内交通(株)	代表取締役社長		村 紀明	副会長	出席
3	(一社)山形県バス協会	会長		村 紀明		
4	(一社)山形県ハイヤー協会	会長		石川 康夫		欠席
5	(一社)山形県ハイヤー協会鶴岡支部	支部長	☆	松浦 敏文		出席
6	山形県交通運輸産業労働組合協議会	庄内交通労働組合副執行委員長	☆	佐藤 豪		出席
7	国土交通省東北地方整備局酒田河川国道事務所	所長		高橋 朋昭		代理:鶴岡国道維持出張所長 佐藤 栄寿
8	山形県庄内総合支庁道路計画課	道路管理主幹	☆	渋江 勇樹		出席
9	鶴岡警察署	署長	☆	赤塚 修		代理:交通課長 佐野 正人
10	東北運輸局 山形運輸支局	支局長	☆	高橋 勇一		代理:首席運輸企画専門官 鈴木 仁
11	山形県庄内総合支庁総務企画部総務課連携支援室	室長		榎本 真一		代理:主査 佐々木 愛純
12	鶴岡商工会議所	事務局長	☆	丸山 奈美	監事	出席
13	鶴岡市老人クラブ連合会	女性部会委員長		長谷川 清美		欠席
14	鶴岡市身体障害者福祉協会	会長		佐藤 満子		出席
15	JA鶴岡女性部	部長		石塚 公美		欠席
16	DEGAM鶴岡ツーリズムビューロー	主任		設楽 樹		出席
17	鶴岡市町内会連合会	副会長		加藤 悟		出席
18	鶴岡市自治振興会連絡協議会	加茂地区自治振興会長		斎藤 正哉	監事	欠席
19	藤島町内会長連絡協議会	副会長		東海林 良哉		欠席
20	羽黒区長会	会長	☆	渡邊 徹		出席
21	櫛引区長会	副会長	☆	蓮池 昇		出席
22	朝日地域自治会連絡協議会	会長	☆	菅原 尚人		欠席
23	温海地域自治会長会	会長		五十嵐 收一		出席
1	陪席	庄内交通株式会社		高橋 広司		専務取締役
2		庄内交通株式会社		中村 美穂		乗合バス事業部 部長

事務局:鶴岡市	企画部	部長		上野 修
	地域振興課	課長		鈴木 泰行
	地域振興課	地域振興専門員		齋藤 真志
	地域振興課	専門員		下本 敬己
	藤島庁舎地域づくり推進課	主査		今野 小巻
	羽黒庁舎地域づくり推進課	主事		鈴木 悠平
	櫛引庁舎地域づくり推進課	主事		高橋 花菜子
	朝日庁舎地域づくり推進課	主査		遠藤 洋子
	朝日庁舎地域づくり推進課	主事		近野 辰夢
	温海庁舎地域づくり推進課	地域づくり専門員		五十嵐 美重子

鶴岡市地域公共交通活性化協議会 委員名簿

令和8年度第1回鶴岡市地域公共交通活性化協議会
報告資料1(鶴岡市地域公共交通活性化協議会)

☆委員交代

任期: 令和7～8年度(令和8年6月1日現在)

No.	所 属	役 職 名	協議会役職	氏 名	根拠条文
1	鶴岡市	副市長	会長	伊藤 敦	法第6条第2項1号
2	庄内交通(株)	代表取締役社長	副会長	村 紀明	法第6条第2項2号
3	(一社)山形県バス協会	会長		村 紀明	法第6条第2項2号
4	(一社)山形県ハイヤー協会	会長		石川 康夫	法第6条第2項2号
5	(一社)山形県ハイヤー協会鶴岡支部	支部長		☆ 松浦 敏文	法第6条第2項2号
6	東北運輸局 山形運輸支局	支局長		☆ 高橋 勇一	法第6条第2項2号
7	山形県交通運輸産業労働組合協議会	庄内交通労働組合副執行委員長		☆ 佐藤 豪	法第6条第2項2号
8	国土交通省 東北地方整備局 酒田河川国道事務所	所長		高橋 朋昭	法第6条第2項2号
9	山形県庄内総合支庁 道路計画課	道路管理主幹		☆ 渋江 勇樹	法第6条第2項2号
10	鶴岡警察署	署長		☆ 赤塚 修	法第6条第2項3号
11	山形県庄内総合支庁 総務企画部 総務課 連携支援室	室長		榎本 真一	法第6条第2項4号
12	鶴岡商工会議所	理事・事務局長	監事	☆ 丸山 奈美	法第6条第2項4号
13	鶴岡市老人クラブ連合会	女性部会委員長		長谷川 清美	法第6条第2項4号
14	鶴岡市身体障害者福祉協会	会長		佐藤 満子	法第6条第2項4号
15	JA鶴岡女性部	部長		石塚 公美	法第6条第2項4号
16	鶴岡市町内会連合会	副会長		加藤 悟	法第6条第2項4号
17	鶴岡市自治振興会連絡協議会	加茂地区自治振興会長	監事	斎藤 正哉	法第6条第2項4号
18	DEGAM鶴岡ツーリズムビューロー	主任		設楽 樹	法第6条第2項4号
19	藤島町内会長連絡協議会	副会長		東海林 良哉	法第6条第2項4号
20	羽黒区長会	会長		☆ 渡邊 徹	法第6条第2項4号
21	櫛引区長会	副会長		☆ 蓮池 昇	法第6条第2項4号
22	朝日地域自治会連絡協議会	会長		☆ 菅原 尚人	法第6条第2項4号
23	温海地域自治会長会	会長		五十嵐 収一	法第6条第2項4号

令和7年度(令和7年4月1日～令和8年4月30日)

鶴岡市地域公共交通活性化協議会 会計報告（案）

○収入の部

(単位:円)

項目	当初予算額	決算額	比較	摘 要
1.補助金	6,023,000	5,749,403	△ 273,597	地域公共交通確保維持改善事業費補助金(国) 2,623,000 鶴岡市地域公共交通計画更新事業補助金(市) 3,126,403
2.雑収入	1,000	557	△ 443	預金利息
合 計	6,024,000	5,749,960	△ 274,040	

○支出の部

項目	当初予算額	決算額	比較	摘 要
1.委託料	5,687,000	5,401,000	△ 286,000	鶴岡市地域公共交通計画改定支援業務委託料((株)KCS) 5,401,000
2.需用費	66,000	347,000	281,000	アンケート景品(ペンケース) 39,000 鶴岡市地域公共交通計画 印刷製本(富士印刷(株)) 308,000
3.通信運搬費	270,000	0	△ 270,000	市の予算で対応
4.手数料	1,000	1,960	960	収入印紙 200 振込手数料 1,760
合 計	6,024,000	5,749,960	△ 274,040	

収入 － 支出 ＝ 差引残高なし

監 査 報 告

令和7年度鶴岡市地域公共交通活性化協議会会計の監査をした結果、出納簿・証拠書類等帳簿は整備されており、会計の執行は正確かつ適正に処理されていることを認めます。

令和8年6月8日

監 事 丸 山 奈 美 

監 事 斎 藤 正 哉 

鶴岡市地域公共交通活性化協議会

会 長 伊 藤 敦 様

医療機関等（救急搬送同乗者等）からの配車依頼のみに対応。持続可能な深夜運行体制の構築を検討する。

3月

○実証事業の
成果・分析・
まとめを行う。

おうちに帰れない・・

・医療機関の夜間の緊急外来窓口にも各月のタクシー事業者の連絡先を伝達しておき、帰宅手段がない方がいた場合、電話をしてタクシーを手配する。

タクシー事業者に対し、タクシー配車アプリ導入を支援し、タクシー事業者の業務効率化を図るとともに、配車アプリの利用者である、地域住民及び旅行者やインバウンド客の利便性の向上を目指す。

配車アプリは、大きく分けて、全国型と地域密着型に分けられるため、導入するアプリに応じて支援のあり方を検討する。導入する配車アプリは、タクシー事業者で統一してもらうことを基本とする。

【アプリの特性】

○全国型アプリの特性

- ・初期費用を抑えやすい一方、売上に応じた「成果報酬型手数料」が基本のため、利用件数が増えるほど手数料負担額も増大する構造となっている。
- ・観光客（外国人）やビジネス層からの利用が多く、普段利用しているアプリでそのまま配車依頼をすることができる。

○地域密着型アプリの特性

- ・システム導入時に一定の初期費用がかかる場合があるが、月々の手数料が全国型に比べて安く設定されていることが多く、中長期的なコストメリットを重視した設計となっている。
- ・地元住民は一度アプリを入れてしまえばずっと利用し続けることができるが、地域外から来た人は、改めてアプリを入れる必要がある。

➡全国型の場合は、初期費用が少ないため、手数料等に対しての支援を検討する。地域密着型の場合は、初期費用がかさむことが見込まれることから、初期費用に対して支援を行う。

スケジュール案

6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	R9.1月	2月	3月
○参画するタクシー事業者による協議 ○導入する配車アプリの選定 ○配車アプリ事業者による説明会 ○事業制度説明 ○導入アプリ操作慣熟期					○配車アプリ導入・運用開始 ○地域住民への配車アプリ導入周知 ○訪鶴者への周知 ○補助金等による支援			○効果・課題・分析	
									

羽黒地域市営バス運行経路・ダイヤ改正について

1. 変更実施予定日 令和8年10月1日

2. 変更内容及び理由

①運行時間の見直し

【理由】

利用実態調査(中学生対象)において時間帯が合えば利用したい、また個別の要請で庄交バスとの接続可能にしたいとの意見を踏まえ、のぼり1便を高校生の通学時間帯に合わせ、時刻の調整を図る。下り3便については、庄内交通バス(鶴岡駅発15:33～ゆぽか着15:51)との乗継時における待ち時間が長くなっていたことから、運行時間を早める調整を行う。

【現行】

上川代・小増川線		
のぼり1便	発:上川代前 7:15	着:鶴岡駅前 8:22
くだり3便	発:ゆぽか 16:30	着:上川代前 17:12
今野線		
のぼり1便	発:川代山前 7:27	着:鶴岡駅前 8:23
くだり3便	発:ゆぽか 16:30	着:川代山前 17:01



【改正後】

上川代・小増川線		
のぼり1便	発:上川代前 6:50	着:鶴岡駅前 8:00
くだり3便	発:ゆぽか 16:20	着:上川代前 17:05
今野線		
のぼり1便	発:川代山前 6:56	着:鶴岡駅前 7:54
くだり3便	発:ゆぽか 16:20	着:川代山前 16:53

②運行経路の見直し・・・【別紙参照】

- ◎上川代・小増川線 新設/泉地区地域活動センター、仙道 廃止/昼田、富沢
- ◎今野線 新設/川代山(こぶしヶ丘) 廃止/八森

【理由】

利用実態調査において、羽黒の中心部である泉地区の活動拠点周辺にアクセス希望あり。加えて、個別の要請で利用希望の多い地域に停留所を新設する。
一方、利用者の少ない停留所は廃止する。ただし、利用者の多い停留所の間に位置する停留所は引き続き運行する。また、経路変更により料金に一部影響を促すところもある。

③運行便の見直し

- ◎両路線のぼり3便廃止(委託業者と協議中)

【理由】

極端に利用者が少ないため、経費を削減し運行効率の向上を目指す。

鶴岡市羽黒地域市営バス運行経路図

令和 8 年度第 1 回鶴岡市地域公共交通活性化協議会
報告資料 4 (羽黒庁舎地域づくり推進課)

別紙【変更案】

- ・ 停留所新設
- ・ 上川代小増川線
- ・ 今野線
- ・ 廃止路線
- ・ 変更経路



庄内交通 羽黒線

今野線

上川代・小増川線

フリー乗降区間

上川代・小増川線：松尾公民館～上川代
今野線：松尾公民館～川代山

フリー区間とは、この路線上であれば例え停留所でなくとも、道路上で手を挙げるなど、乗車の意思を示して頂ければ乗車が可能な区間の事です。

鶴岡市長 佐藤 聡 様

2026年6月吉日
第33回赤川花火大会実行委員会
実行委員長 加藤 大貴

第33回赤川花火大会における帰省時に係るハイヤー確保について
(依頼)

日頃より、赤川花火大会の開催・運営につきまして、ご理解、ご協力をいただき厚くお礼を申し上げます。

本実行委員会では、鶴岡の夏の風物詩としてだけでなく「感動の記憶」を残していきたい、そして多くの方々に喜びを届け、地域の元気と子供たちの笑顔に貢献したい、という思いを込めて「第33回赤川花火大会」を開催する運びとなりました。

赤川花火大会には毎年市外から多数のご来場をいただいております。その為、大会終了後の帰省に対する多様な移動手段の確保が課題と捉えております。

つきましては、大会終了後の帰宅時に観覧客の移動手段の確保を図るため、十分なハイヤー台数の供給について特段のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

記

- 1 第33回赤川花火大会 開催日時
・2026年8月15日（土） 19時15分 打ち上げ開始予定
- 2 場所
・赤川河川三川橋～羽黒橋 大会会場
- 3 用途
・大会会場から観覧客の帰省に係るハイヤー
- 4 大会概要
・観覧席数 約13,000席 ・観覧客数 約47,000人

以上

お問合せ先 第33回赤川花火実行委員会 〒997-0802 鶴岡市伊勢原町 8-5
TEL:0235-28-1873 FAX:0235-28-1225 Mail:info@akagawahanabi.com

担当 総務渉外部会 部会長 藤原貴広

道路運送法第 20 条第 2 号の一般乗用旅客自動車運送事業の
営業区域外旅客運送について（第 33 回赤川花火大会）

【報告事項】

道路運送法（昭和 26 年法律第 183 号。）第 20 条第 2 号に基づき、鶴岡市赤川河川三川橋～羽黒橋を大会会場として行われる赤川花火大会の来場者の移動手段を確保するために、鶴岡市全域のタクシー事業者による稼働が可能となるよう営業区域外旅客運送の必要性を認める。

① 営業区域外旅客運送の必要性

鶴岡市内のタクシー事業の営業区域は、「鶴岡市」、「東田川郡（旧東田川郡藤島町・羽黒町・櫛引町・朝日町の区域）」、「西田川郡（旧西田川郡温海町の区域）」と合併前の旧市郡で分かれている。

赤川花火大会には、毎年市内外から多数の来場者がおり、大会終了後の帰省に対する移動手段が課題であることから、営業区域としての「鶴岡市」を保有していない事業者へも臨時的に営業区域外運送を認めることで、観覧者の移動の足の確保を図るものである。

② 営業区域外旅客運送の対象となる地域

鶴岡市全域

③ 営業区域外旅客運送を行う事業者

事業者名	事業者住所
落合自動車株式会社	鶴岡市下名川字落合 6 番地
温海温泉観光自動車株式会社	鶴岡市湯温海甲 80 番地

④ 営業区域外旅客運送を行う期間

赤川花火大会実行委員会が企画する赤川花火大会を実施する日

⑤ 次年度以降の協議について

赤川花火大会主催者より必要事項を記載した要請書が協議会の事務局を通して委員に事前に提出された場合、協議が調ったものとする。

⑥ その他必要な事項

タクシー事業者に追加変更がある場合は、東北運輸局長の承認を受けてから運送を行う。

朝日地域公共交通の乗降場所の変更について

1. 変更実施予定日

令和8年10月1日

2. 変更する乗降場所

「朝日庁舎前」バス停

3. 変更理由

令和6年11月から朝日庁舎建て替え工事に伴い、庁舎敷地外に「朝日庁舎前」バス停留所を仮設していたが、令和8年9月に庁舎敷地内ロータリーが完成する見込みであることから完成時期に合わせ、元の庁舎敷地内に戻すため。

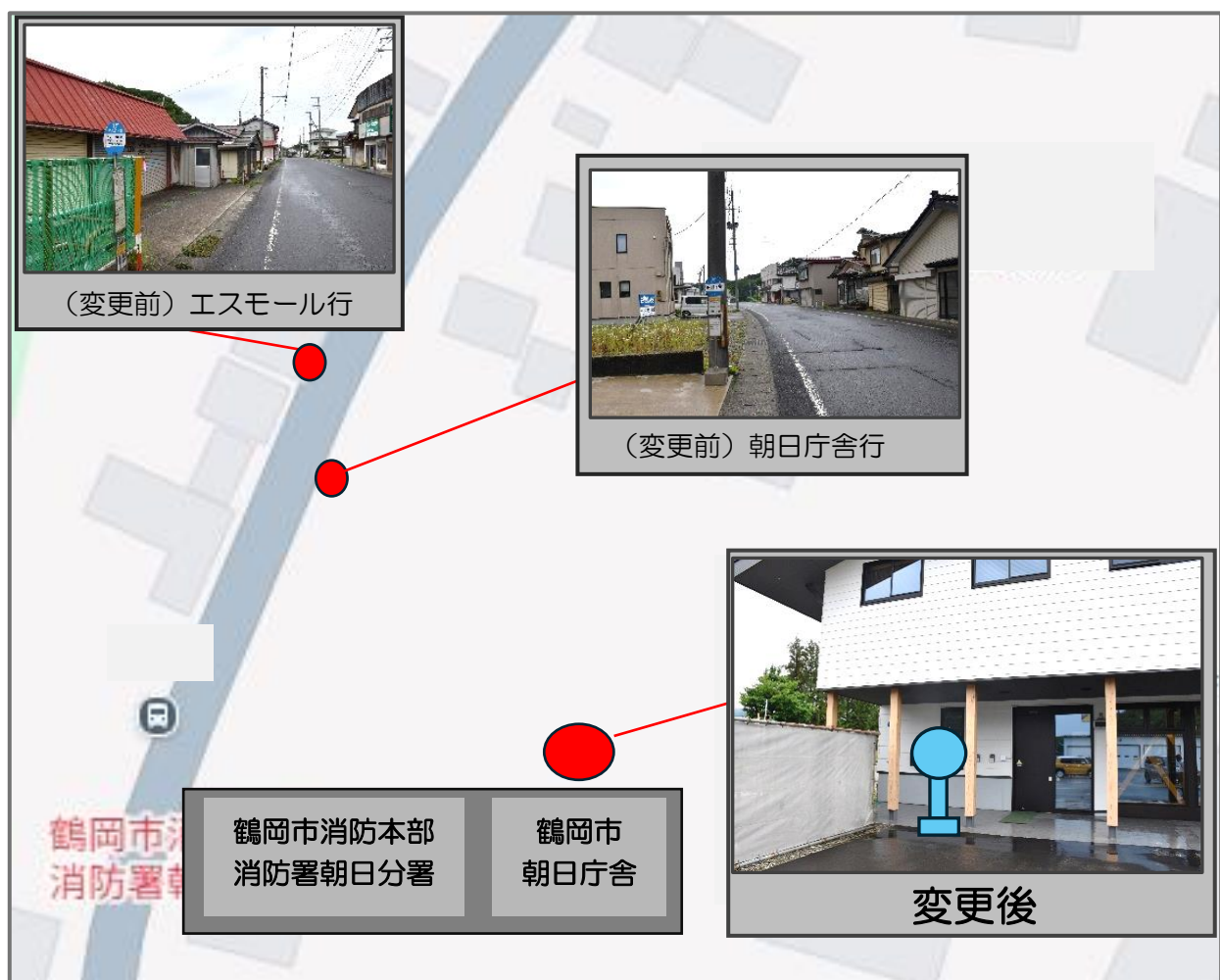


表 1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運送予定者（地域内フィーダー系統）

都道府県名			市区町村名		協議会名		年度														
山形県			山形県		山形県地域公共交通活性化協議会		令和 9 年度														
申請 番号	市区町村名	運送予定者名	主たる業態	(申請番号) 運行系統名等	運行系統			往	復	計画運行 日数	計画運行回 数	利便増進 特別措置	運送継続 特別措置	地域内フィーダー系統の基準適合（別表 7・別表 9・別表 10）							
					起点	経由地	終点							運行態様 の別	補助開始年度	基準Ⅱで該当 する要件（別 表 7・9）	補助対象地域間幹線系統等と接続の確保	基準Ⅲで該当 する要件（別 表 7のみ）			
1	鶴岡市	庄内交通株式会社	バス事業者（市町村からの運行委託を除く）	(1) 鶴岡(物産館)温海線	エスマール	庄内観光物産館	温海営業所	41.0km	40.2km	365.0日	1,570.0回			路線型		① 幹線接続	・地域間幹線系統鶴岡-三川線に鶴岡駅で接続 ・地域間交通ネットワーク羽越本線鶴岡駅と接続	③ 前年度から引き続き運行			
2	鶴岡市	庄内交通株式会社	バス事業者（市町村からの運行委託を除く）	(2) 鶴岡(湯田川温泉)越沢線	エスマール	湯田川温泉	越沢	35.0km	34.8km	365.0日	1,092.0回			路線型		① 幹線接続	・地域間幹線系統鶴岡-三川線に鶴岡駅で接続 ・地域間交通ネットワーク羽越本線鶴岡駅と接続	③ 前年度から引き続き運行			
3	鶴岡市	庄内交通株式会社	バス事業者（市町村からの運行委託を除く）	(3) こころの医療センター(湯田川温泉)坂の下線	こころの医療センター	湯田川温泉	坂の下	21.5km	21.2km	239.0日	239.0回			路線型		① 幹線接続	・地域間幹線系統鶴岡-三川線に鶴岡駅で接続 ・地域間交通ネットワーク羽越本線鶴岡駅と接続	③ 前年度から引き続き運行			
4	鶴岡市	庄内交通株式会社	バス事業者（市町村からの運行委託を除く）	(4) 鶴岡(湯田川温泉)坂の下線	エスマール	湯田川温泉	坂の下	18.2km	18.0km	239.0日	119.5回			路線型		① 幹線接続	・地域間幹線系統鶴岡-三川線に鶴岡駅で接続 ・地域間交通ネットワーク羽越本線鶴岡駅と接続	③ 前年度から引き続き運行			
5	鶴岡市	庄内交通株式会社	バス事業者（市町村からの運行委託を除く）	(5) 鶴岡(稲生)湯田川温泉線	エスマール	稲生	湯田川温泉	9.9km	10.1km	365.0日	1,021.5回			路線型		① 幹線接続	・地域間幹線系統鶴岡-三川線に鶴岡駅で接続 ・地域間交通ネットワーク羽越本線鶴岡駅と接続	③ 前年度から引き続き運行			
6	鶴岡市	庄内交通株式会社	バス事業者（市町村からの運行委託を除く）	(6) こころの医療センター(稲生)湯田川温泉線	こころの医療センター	稲生	湯田川温泉	13.2km	13.3km	239.0日	186.5回			路線型		① 幹線接続	・地域間幹線系統鶴岡-三川線に鶴岡駅で接続 ・地域間交通ネットワーク羽越本線鶴岡駅と接続	③ 前年度から引き続き運行			
7	鶴岡市	庄内交通株式会社	バス事業者（市町村からの運行委託を除く）	(7) 鶴岡(物産館・加茂水族館)湯野浜温泉線	エスマール	加茂水族館	湯野浜温泉	22.0km	21.9km	365.0日	2,661.5回			路線型		① 幹線接続	・地域間幹線系統鶴岡-三川線に鶴岡駅で接続 ・地域間交通ネットワーク羽越本線鶴岡駅と接続	③ 前年度から引き続き運行			
8	鶴岡市	庄内交通株式会社	バス事業者（市町村からの運行委託を除く）	(8) 鶴岡(物産館・善宝寺)湯野浜温泉線	エスマール	善宝寺	湯野浜温泉	18.3km	18.2km	365.0日	1,755.5回			路線型		① 幹線接続	・地域間幹線系統鶴岡-三川線に鶴岡駅で接続 ・地域間交通ネットワーク羽越本線鶴岡駅と接続	③ 前年度から引き続き運行			
9	鶴岡市	庄内交通株式会社	バス事業者（市町村からの運行委託を除く）	(9) 鶴岡(ヤマザフくしびき店)落合線	エスマール	ヤマザフくしびき店	朝日庁舎	17.9km	17.9km	365.0日	1,447.0回			路線型		① 幹線接続	・地域間幹線系統鶴岡-三川線に鶴岡駅で接続 ・地域間交通ネットワーク羽越本線鶴岡駅と接続	③ 前年度から引き続き運行			
10	鶴岡市	庄内交通株式会社	バス事業者（市町村からの運行委託を除く）	(10) 鶴岡-中央高校線	エスマール		中央高校	1.3km	1.3km	210.0日	210.0回			路線型		① 幹線接続	・地域間幹線系統鶴岡-三川線にエスマール/バスターミナルで接続	③ 前年度から引き続き運行			
11	鶴岡市	庄内交通株式会社	バス事業者（市町村からの運行委託を除く）	(11) いでは文化記念館-羽黒山頂線	いでは文化記念館	休暇村庄内羽黒	羽黒山頂	7.6km	7.6km	365.0日	1,920.5回			路線型		① 幹線接続	・地域間幹線系統鶴岡-いでは文化記念館前線にいは文化記念館前で接続	③ 前年度から引き続き運行			

12	鶴岡市	庄内交通株式会社	バス事業者（市町村からの運行委託を除く）	(12) 鶴岡市内循環線Aコース	エスモール		エスモール	14.9km	14.6km	361.0日	2,888.0回				路線型		① 幹線接続	・地域間幹線系統鶴岡-三川線に鶴岡駅で接続 ・地域間交通ネットワーク羽越本線鶴岡駅と接続	③ 前年度から引き続き運行
13	鶴岡市	庄内交通株式会社	バス事業者（市町村からの運行委託を除く）	(13) 鶴岡市内循環線Bコース	エスモール		エスモール	12.4km	12.8km	361.0日	2,888.0回				路線型		① 幹線接続	・地域間幹線系統鶴岡-三川線に鶴岡駅で接続 ・地域間交通ネットワーク羽越本線鶴岡駅と接続	③ 前年度から引き続き運行
14	鶴岡市	庄内交通株式会社	バス事業者（市町村からの運行委託を除く）	(14) 鶴岡市内循環線Cコース	エスモール		エスモール	14.8km	14.9km	361.0日	2,888.0回				路線型		① 幹線接続	・地域間幹線系統鶴岡-三川線に鶴岡駅で接続 ・地域間交通ネットワーク羽越本線鶴岡駅と接続	③ 前年度から引き続き運行
15	鶴岡市	鶴岡市	市町村（バス事業者）に運行委託「コミュニティバスなど」	(15) 羽黒地城市営バス 上川代・小増川線	上川代	ゆぼか	鶴岡駅	26.3km	26.3km	142.0日	213.0回				路線型		① 幹線接続	・地域間幹線系統鶴岡-三川線に鶴岡駅で接続 ・地域間交通ネットワーク羽越本線鶴岡駅と接続	③ 前年度から引き続き運行
16	鶴岡市	鶴岡市	市町村（バス事業者）に運行委託「コミュニティバスなど」	(16) 羽黒地城市営バス 上川代・小増川線	上川代	ゆぼか		18.7km	18.7km	142.0日	213.0回				路線型		① 幹線接続	・地域間幹線系統鶴岡-いでは文化記念館前線にゆぼかで接続	③ 前年度から引き続き運行
17	鶴岡市	鶴岡市	市町村（バス事業者）に運行委託「コミュニティバスなど」	(17) 羽黒地城市営バス 今野線	川代山	ゆぼか	鶴岡駅	22.8km	22.8km	151.0日	226.5回				路線型		②(1) 不便地域（法定）	・地域間幹線系統鶴岡-三川線に鶴岡駅で接続 ・地域間交通ネットワーク羽越本線鶴岡駅と接続	③ 前年度から引き続き運行
18	鶴岡市	鶴岡市	市町村（バス事業者）に運行委託「コミュニティバスなど」	(18) 羽黒地城市営バス 今野線	川代山	ゆぼか		14.2km	14.2km	151.0日	226.5回				路線型		②(1) 不便地域（法定）	・地域間幹線系統鶴岡-いでは文化記念館前線にゆぼかで接続	③ 前年度から引き続き運行
19	鶴岡市	出羽ハイヤー株式会社	市町村（タクシー事業者）に運行委託「乗合タクシーなど」	(19) 藤島北部地域デマンド交通		藤島北部地域			291.0日	2,328.0回				区域型		②(1) 不便地域（法定）	・地域間交通ネットワーク羽越本線藤島駅と接続	③ 前年度から引き続き運行	
20	鶴岡市	庄交ハイヤー株式会社	市町村（タクシー事業者）に運行委託「乗合タクシーなど」	(20) 藤島南部地域デマンド交通		藤島南部地域			291.0日	2,328.0回				区域型		②(1) 不便地域（法定）	・地域間交通ネットワーク羽越本線藤島駅と接続	③ 前年度から引き続き運行	
21	鶴岡市	出羽ハイヤー株式会社・庄交ハイヤー株式会社	市町村（タクシー事業者）に運行委託「乗合タクシーなど」	(21) 藤島地域定時定路線型交通		藤島地域			240.0日	480.0回				区域型		②(1) 不便地域（法定）	・地域間交通ネットワーク羽越本線鶴岡駅・藤島駅と接続	③ 前年度から引き続き運行	
22	鶴岡市	温海温泉観光自動車株式会社	市町村（タクシー事業者）に運行委託「乗合タクシーなど」	(22) 温海地域乗合タクシー 戸沢線	強龍寺	あつみ温泉駅前	バラ園	18.8km	18.8km	241.0日	843.5回				路線型		②(1) 不便地域（法定）	・地域間交通ネットワーク羽越本線あつみ温泉駅と接続	③ 前年度から引き続き運行
23	鶴岡市	温海温泉観光自動車株式会社	市町村（タクシー事業者）に運行委託「乗合タクシーなど」	(23) 温海地域乗合タクシー 平沢線	平沢	あつみ温泉駅前	バラ園	23.4km	23.4km	292.0日	1,022.0回				路線型		②(1) 不便地域（法定）	・地域間交通ネットワーク羽越本線あつみ温泉駅と接続	③ 前年度から引き続き運行
24	鶴岡市	温海温泉観光自動車株式会社	市町村（タクシー事業者）に運行委託「乗合タクシーなど」	(24) 温海地域乗合タクシー 関川線		温海地域			241.0日	1,446.0回				区域型		②(1) 不便地域（法定）	・地域間交通ネットワーク羽越本線あつみ温泉駅と接続	③ 前年度から引き続き運行	

表 6 車両の取得計画の概要（車両減価償却費等補助）（地域内フィーダー系統）

都道府県名			市区町村名			協議会名		
山形県			山形県			山形県地域公共交通活性化協議会		

申請 番号	市区町村名	バス事業者等名	(申請番号) 運行の用に供する補助対象系統名	補助対象車両の種別			乗車定員	購入年月等	利便増進 特例措置	運送継続 特例措置	購入等の種別
				イ	ロ	ハ					
1	鶴岡市	庄内交通株式会社	(12) 鶴岡市内循環線Aコース	小型車両				最終年度			一括
2	鶴岡市	庄内交通株式会社	(12) 鶴岡市内循環線Aコース	小型車両				最終年度			一括
3	鶴岡市	庄内交通株式会社	(12) 鶴岡市内循環線Aコース	小型車両				最終年度			一括
4	鶴岡市	庄内交通株式会社	(13) 鶴岡市内循環線Bコース	小型車両				最終年度			一括
5	鶴岡市	庄内交通株式会社	(13) 鶴岡市内循環線Bコース	小型車両				最終年度			一括
6	鶴岡市	庄内交通株式会社	(13) 鶴岡市内循環線Bコース	小型車両				最終年度			一括
7	鶴岡市	庄内交通株式会社	(14) 鶴岡市内循環線Cコース	小型車両				最終年度			一括
8	鶴岡市	庄内交通株式会社	(14) 鶴岡市内循環線Cコース	小型車両				最終年度			一括
9											
10											

年度
令和 9 年度

第12回

令和8年度第1回鶴岡市地域公共交通活性化協議会
その他（鶴岡市地域公共交通活性化協議会）

小学生 「バスの絵」 コンテスト 作品 募集



バスをもっと身近に感じてもらいたい！
バスに乗ることが楽しくなるような、
自由な発想で、夢のある「バスの絵」を募集します。

第11回小学生バスの絵コンテスト入賞作品（令和7年度）



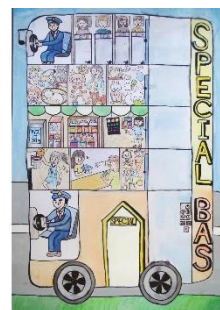
【鶴岡市長賞】
朝陽第一小学校 4年 大和田 悠人
「スペースシャトルバス～鶴岡発木星行き～」



【庄内交通社長賞】
朝陽第六小学校 3年 高橋 瑚白
「おいしい庄内米バス」



【鶴岡市地域公共交通活性化協議会長賞】
櫛引西小学校 2年 森 茉柚子
「うちゅう花火大会かんらんバス」



【鶴岡市地域公共交通活性化協議会長賞】
櫛引西小学校 6年 秋山 愛菜
「スペシャルバス」

応募方法など、詳しくはチラシの裏面をご覧ください。

主催：鶴岡市・鶴岡市地域公共交通活性化協議会

小学生「バスの絵」コンテスト 実施要項

1. 目的 地域公共交通である「バス」をテーマにした絵画コンテストを通じて、子供たちにバスをもっと身近に感じてもらい、さらに家族や地域全体の公共交通に対する関心を高めることを目的としています。
2. 主催者 鶴岡市・鶴岡市地域公共交通活性化協議会
3. 作品テーマ 「あったら楽しいな。こんなバス」
～バスに乗ることが楽しくなるような、
自由な発想で夢のある絵を募集します。～
4. 募集期間 令和8年8月21日（金）～8月28日（金）（必着）
5. 応募資格・応募作品
 - （1）応募資格：市内小学校及び養護学校小学部に通学する児童
 - （2）作品用紙：四つ切り画用紙（縦380mm×横540mm）
※ 用紙のサイズが違う場合は審査の対象になりません。
※ 折り紙や毛糸など立体的な物の使用はできません。
 - （3）画 材：自由（ただし、写真・コピーは不可。）
 - （4）出 品：1人1点（未発表の自作品とする。）
6. 応募方法
 - （1）作品タイトル、学校名、学年、氏名等を「出品票」に記入して、応募作品裏面の右下に貼り付けてください。
 - （2）作品の提出は、各学校へお願いします。
学校ごとにまとめて、下記まで文書連絡便もしくは直接持参ください。
〒997-8601 山形県鶴岡市馬場町9-25 鶴岡市企画部地域振興課
電話0235-35-1191（内線522） FAX 0235-25-2990
メール chiikishinko@city.tsuruoka.yamagata.jp
7. 応募作品の権利 入賞作品の著作権は、主催者に帰属することとします。
8. 審査方法 鶴岡市地域公共交通活性化協議会が定める者が審査を行います。
9. 入賞・賞品について

○鶴岡市長賞		賞状、記念品
○庄内交通社長賞		賞状、記念品
○地域公共交通活性化協議会長賞		賞状、記念品
○あったら楽しいな。こんなバス賞		賞状、記念品 ※ 応募者全員に参加賞あり
10. 入賞発表・表彰 入賞発表及び表彰については、後日別途連絡します。
また、入賞作品は市のホームページ等に掲載し広く紹介します。

下の出品票を記入して、作品のウラ面に貼り付けてください。

第12回小学生「バスの絵」コンテスト 出品票

作品タイトル			
学校名		学年	年
ふりがな			
氏名			
【作品についてのコメント】			

令和8年度 鶴岡駅前バス停留所改修工事

資料作成：鶴岡市 建設部 都市計画課



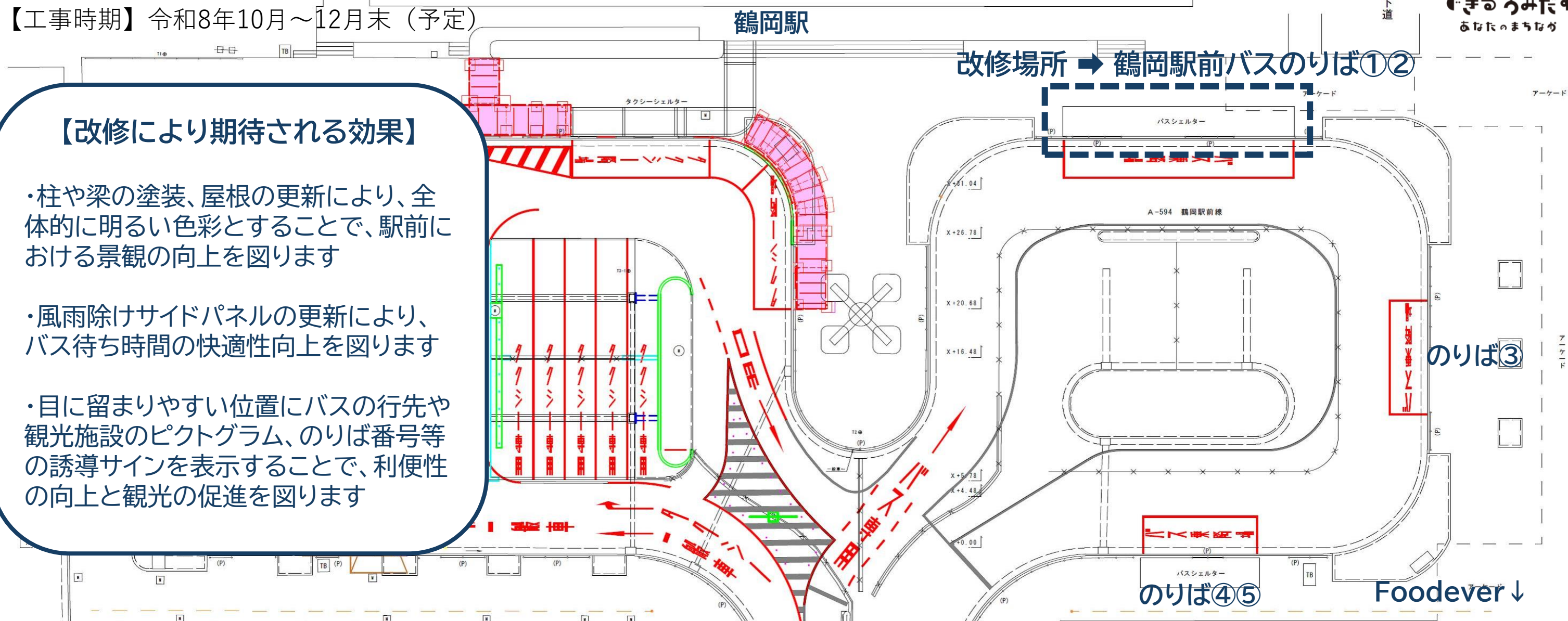
本事業は、第3期中心市街地活性化基本計画における事業の一つで、鶴岡市内における主要なバス停の利用環境の向上により、中心市街地及び観光地を訪れる人の増加、賑わい創出を図るものです。

【工事概要】 既存鉄骨フレーム再塗装・屋根更新・風雨除けサイドパネル更新、行先案内・のりば誘導サイン表示 他

【工事時期】 令和8年10月～12月末（予定）

【改修により期待される効果】

- ・柱や梁の塗装、屋根の更新により、全体的に明るい色彩とすることで、駅前における景観の向上を図ります
- ・風雨除けサイドパネルの更新により、バス待ち時間の快適性向上を図ります
- ・目に留まりやすい位置にバスの行先や観光施設のピクトグラム、のりば番号等の誘導サインを表示することで、利便性の向上と観光の促進を図ります



全体



老朽化した風雨除けサイドパネルの更新

内部（西側）



内部（東側）



鉄骨腐食状況



鉄骨のケレン・錆止め・明るい色彩へ塗装

屋根劣化状況



屋根の更新、行先・のりば誘導サインの表示